

# 山形県教員指標

## 山形県教育委員会

平成30年1月 策定  
令和5年3月 改正  
令和6年3月 改正  
令和8年3月 改正

### 1 策定の趣旨

山形県教育委員会は、教育公務員特例法第22条の3に基づき、文部科学大臣が定める指標の策定に関する指針及び山形県教育振興計画の趣旨を踏まえ、県内教職課程を有する大学及び各市町村教育委員会、各学校、保護者、産業界の共通認識を得るとともに、パブリックコメントを通じて広く県民の意見を反映させ、本県教員が「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」(令和3年1月 中央教育審議会答申)で示された新しい時代における教員の姿を実現するため、高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質・能力を明確化した指標を定める。

### 2 性格

指標は、本県教員が主体的に資質向上を図る際、教員としてのキャリアステージ全体を見通し、自らの職責、経験、適性に応じて効果的・継続的な研修を行うための目安であり、山形県教育委員会が研修計画を策定する際に踏まえるべきものとする。

また、校長は、指標及び研修計画、研修等に関する記録を踏まえて、教員に対し資質の向上に関する指導助言を行うものとする。

なお、指標は、人事評価に用いるものではない。

### 3 指標が対象とする教員等の範囲

山形県教育委員会が任命権者となる県立学校及び市町村立学校の校長、副校長・教頭、主幹教諭、教諭（常勤講師及び短時間勤務教諭を含む）、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭とする。

（非常勤講師については対象としないが、研修機会の充実に努め、資質向上を図る。）

なお、校長の指標は、職責及び役割の大きさに鑑み、教諭とは別に個別の指標を策定するものとする。また、市町村立幼稚園及び市町村立幼保連携型認定こども園の教員等の指標については、各市町村教育委員会の参考となるよう策定した。

### 4 指標の構成

(1) 指標には、山形県教育委員会が新規採用教員に対して求める資質を「着任時の姿」として第一の段階に位置付け、それも含めて以下の段階を設ける。

○ 教諭、養護教諭、栄養教諭、幼稚園教諭のキャリアステージ(5段階)

①着任時の姿	(初任時)
②始発期	※ (初任時～3年目)
③成長期	※ (4年目～10年目)
④充実期	※ (11年目～20年目)
⑤組織運営期	※ (21年目～退職)

※ キャリアステージごとに示した経験年数は、各教員が自ら資質向上を目指す際のあくまでも目安であり、研修を受ける際等に参考とするものである。

例えば、本県教員としては初任であっても、他県で教員としての経験を積んでいる場合などは、成長期にあたる研修で自らの資質向上を図ること等も考えられる。

(2) 指標のキャリアステージ(5段階)を縦軸とし、各観点を横軸として、キャリアステージ及び観点到した項目内容を記述し、表を作成している。

- (3) 各キャリアステージにおける重点項目は、各教員が自らの資質向上を図るため研修を受講する際などに、目安として活用できるようにするものである。(その重点の時期以前に、研修及び教員としての経験等により身に付けておくことは、より望ましい。)
- (4) 指標の「始発期」に位置付けた重点項目は「探究学習の趣旨理解」、「郷土愛の育成」、「ICTの活用」など、本県教育の充実に向けて、教職の早い段階から身に付けてほしい資質として示したものである。特に、養護教諭や栄養教諭には、学校において、より専門性の高い教員としてその能力を発揮してほしいという考え方から、「始発期」により多くの重点項目を位置付けている。
- (5) 山形県教育委員会は、指標のキャリアステージ及び観点等を踏まえ、各教員が資質向上を図るための研修計画を策定する。

## 5 指標の内容を定める観点

指標の内容を定めるため、教諭用、養護教諭用、栄養教諭用、校長用、幼稚園教諭用にそれぞれ、以下の観点を設定する。

教諭用	
<b>A：教職の実践に関する資質・能力</b>	<b>B：教職の素養に関する資質・能力</b>
<input type="checkbox"/> 生徒指導力 ・児童生徒理解力、教育相談力 ・集団指導力、学級経営力 <input type="checkbox"/> 学習指導力 ・基礎的授業力、カリキュラム・マネジメント ・指導の積極的改善 ・教師としての専門性の構築、専門教科の指導力強化 <input type="checkbox"/> 特別支援教育力 <input type="checkbox"/> ICT活用力・情報モラル	<input type="checkbox"/> 総合的な人間力 ・社会力 ・豊かな人間性・教養 ・学び続ける姿勢 <input type="checkbox"/> 教育公務員としての自覚 <input type="checkbox"/> チームマネジメント能力 ・経営参画意識 ・連絡調整力 ・チーム運営力 ・後輩への指導・助言力 <input type="checkbox"/> 危機管理対応能力 ・学校・園の安全管理 ・学校・園の情報管理
養護教諭用	
<b>A：養護教諭の実践に関する資質・能力</b>	<b>B：教職の素養に関する資質・能力</b>
・健康相談力及び保健指導力 ・保健管理力 ・保健教育力 ・保健室経営力 ・保健組織活動力 <input type="checkbox"/> 特別支援教育力 <input type="checkbox"/> ICT活用力・情報モラル	<input type="checkbox"/> ※教諭用と共通
栄養教諭用	
<b>A：栄養教諭の実践に関する資質・能力</b>	<b>B：教職の素養に関する資質・能力</b>
<input type="checkbox"/> 食に関する指導力 ・児童生徒理解力 ・食育推進力 ・給食時間における食に関する指導力 ・教科等における食に関する指導力 ・個別的な相談指導力 <input type="checkbox"/> 学校給食管理力 ・栄養管理力 ・衛生管理力 <input type="checkbox"/> 特別支援教育力 <input type="checkbox"/> ICT活用力・情報モラル	<input type="checkbox"/> ※教諭用と共通

<b>校長用</b>	
<input type="checkbox"/> 総合的な人間力	①管理職としての見識 ②学び続ける姿勢
<input type="checkbox"/> 教育公務員としての自覚	
<input type="checkbox"/> 経営・組織マネジメント力	
	・学校経営力 ①学校経営目標の設定と達成 ②カリキュラム・マネジメント ③組織体制づくり
	・人材育成力 ①人材育成 ②人材発掘 ③人事評価
	・連携・協働調整力 ①保護者・地域との連携・協働 ②教育委員会等との連携・協働 ③開かれた学校づくり
<input type="checkbox"/> 危機管理	①学校安全管理 ②学校情報管理

<b>幼稚園教諭用</b>	
A：保育の実践に関する資質・能力	B：教職の素養に関する資質・能力
<input type="checkbox"/> 幼児理解力 ・幼児理解力、教育相談力 <input type="checkbox"/> 保育指導力 ・集団指導力 ・基礎的保育力、カリキュラム・マネジメント ・指導の積極的改善 ・保育の専門性の構築 <input type="checkbox"/> 特別支援教育力 <input type="checkbox"/> ICT活用力・情報モラル	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">※教諭用と共通</div>

### ＜参考 1＞用語の解説

#### 【令和の日本型学校教育】（1 策定の趣旨）

中央教育審議会答申で示された、「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指す学校教育の姿（出典：『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」2021.1 中央教育審議会答申）

#### 【指導助言】（2 性格）

校務をつかさどる校長は、学校組織のリーダーとして、教員の人材育成について、大きな責任と役割を担っており、教員の自律的な成長を促すべき存在である。研修等に関する記録を活用した資質の向上に関する指導助言等の場面においても、教育委員会の服務監督の下、実質的な指導助言者としての役割を担い、一義的な責任を負う主体である。（出典：公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針 2025.2 改正 文部科学省告示）

#### 【教育愛】（教諭用A、養護教諭用A、栄養教諭用A、幼稚園教諭用A 各項目1）

「教育愛」：一般には教育者（特に教師）の被教育者（特に児童）に対する愛をさすが、それは単なる情緒的な愛ではなく、被教育者をより望ましい方向に形成することを意図して被教育者にはたらきかける教育活動によって表現される愛である。（新教育学大辞典 第一法）

#### 【探究学習】（教諭用A 項目26）

学校ならではの児童生徒同士の学び合いや多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習。課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現の4つのプロセスの学習過程で進められ、「探究的な学び」、「探究的な学習」と同義。（出典：『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」2021.1 中央教育審議会答申）

#### 【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業】（教諭用A 項目32、養護教諭用A 項目33、栄養教諭用A 項目31）※ 幼稚園教諭用A 項目33「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた指導・援助・環境の構成」

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」の定義

「すべての児童生徒がわかる喜びや学ぶ意義を実感できるように、配慮を要する児童生徒には『ないと困る支援』で、他の児童生徒にも『有効な支援』を、学級の実態、教科の特性、指導場面などに合わせて工夫した授業づくり」

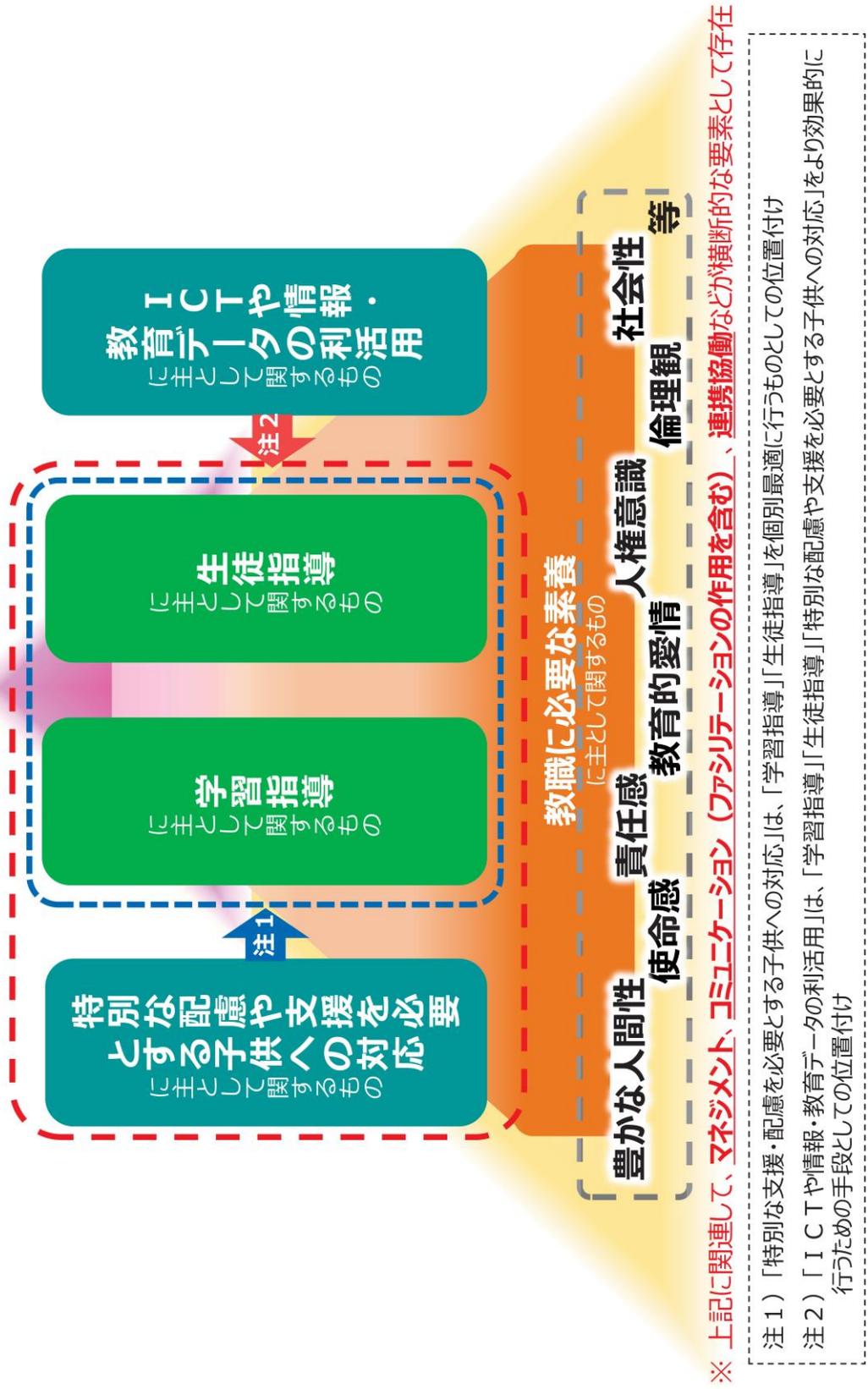
（出典：研究報告書第80号「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」2013.3 山形県教育センター）

#### 【師表】（校長用 項目4）

「師表」：師として人の手本・模範となること。また、そういう人。（大辞林）

「完璧な人間がないように、誰も完璧な師表にはなり得ない。大切なことは、師表たる教師になろうという意識を持ち続けること、そうなるために努力することである。教員になるということ、教員であり続けるということは、そのような覚悟が必要なのである。」（出典：「信頼される学校教育を推進するために～管理職等のための『校内研修活用資料』～」及び「師表」 2011.12 山形県教育委員会）

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針  
に基づく教師に共通的に求められる資質の具体的内容



（出典：「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針に基づく教師に共通的に求められる資質能力の具体的内容」2022.8 文部科学省）